



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年3月15日（月）
問い合わせ先：防災課
課長：高埜
担当：土井
電話：829-1127
内線：2358

大規模災害時に施設駐車場の一部を開放する防災活動協力について
協定を締結しました

大規模災害発生時において、やむを得ない事情により自家用車を利用して避難する被災者に対し、一時的に「彩の国さいたま芸術劇場」の駐車場の一部を開放する防災活動協力について、埼玉県及び公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団と次のとおり協定を締結しました。

1 協定名

災害時における「彩の国さいたま芸術劇場」の施設等の提供協力に関する協定書

2 協定締結先

- (1) 埼玉県
- (2) 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団

3 協定の内容

- (1) 芸術劇場の駐車場の一部を一時駐車場所として避難者に提供すること
- (2) 避難者に対し、水道水、トイレ等を可能な範囲で提供すること
- (3) 避難者に対し、テレビ・ラジオ等で知り得た災害概況の情報を可能な範囲で提供すること

4 協定締結日

令和3年3月15日（月）

※調印式は行いません。